

円融朝初期頃における梨壺の五人

——『大和物語』作者想定への一階梯として——

妹尾好信

はじめに

文学史上、歌物語と呼ばれる作品形態はほとんど平安朝に限って現われた特異なものであり、しかも『伊勢物語』を始めとする主要作品はいずれも一〇世紀の中葉から後半にかけて形成されたと言つてよい。正確な成立年次が不明であるのみならず、それぞれ複雑な形成過程が想像されるものばかりであるけれども、これらが特定の短い期間に相次いで形成されたことは注目に値するであろう。

ちょうどこの頃は、最初の勅撰集たる『古今集』の成立によって万葉以来沈滞していた和歌の復興が高らかに謳い上げられてより和歌が貴族たちの日常生活に普及浸透するようになった時代であり、一方、仮名による散文作品の制作もしだいに盛んになり、やがて物語文学の最高傑作たる『源氏物語』の成立を見るに至らんとする時代である。してみると、ごく大ざっぱに言つて、この時代は文学の主流が和歌から散文に移行してゆく過渡期にあたるということになる。歌物語はまさにこうした風潮が生んだ必然的な作品形態だと言えそうである。物語的な長文の詞書を有する私家集や同様な傾向を持つ勅撰集『後撰集』が編まれたのも、やはり同じ風潮の所産であろう。

但し、ひと口に歌物語と言ってもその性格は一樣ではない。例えば代表作とされる『伊勢物語』『大和物語』『平中物語』の三作品を取り上げてみても、それぞれ特異な性格を有している。これらが同じ文学的風潮の下で相前後して成立したことは事実にしても、それぞれ独自のモチーフとプロセスに基づいて制作されたものである。が、この三作品を比べてみると、『大和物語』が他二者に対して著しく特徴的な性格を有している点が認められる。それは、『伊勢』『平中』両物語がそれぞれ業平、貞文という特定の实在人物をモデルにした主人公を設定し、その一代記風に構成されており、かつ登場人物の実名表記を避け、努めてぼかしているかに見えるのに対し、『大和物語』では各段自在に様々な人物を登場させ、一貫した主人公というものは設定されず、しかもこちらは登場人物を極力実名表記しているかのごとくである点である。

かかる『大和物語』の性格は、当時宮廷貴族の間で流行していた歌語りの記録という観点から説明されることが多い。例えば、久保木哲夫氏によると、歌語りとは「ある面では歌に関するゴシップといたつてもよいもの」であり、興味の度合は歌そのものの出来はさることながら、話題となる人物に対する関心によるところが大きい。『大和物語』の実名表記はそういった関心を直截に反映したものだ

と言える。久保木氏は、『大和物語』は歌語りを基にして記録したものであって、「基本的には非常に素朴な段階のもので、ほとんど歌語りそのものと考えてよいものである」と言われる。

この歌語り性というものを歌物語諸作品の中における『大和物語』の特有的な性格と捉えるとき、やはり当時の歌語り流行を多分に反映していると考えられる『後撰集』の存在を見逃すわけにはいかない。このことについては、早く片桐洋一氏が『後撰集』を「宮廷女房社会において語り草となつていた『歌語り』」などを中心とする『藪』の歌の集成であつた」と規定された通りである。要するに、『後撰集』と『大和物語』とはジャンルこそ違え、歌語り流行の時代が生んだ二大作品だと言ふことができるのである。

そして、当時の広からぬ貴族社会の中で生み出されたものであつてみれば、両作品はジャンルの違いを超えて意外とも思えるほど多くの点において密接な関連性を有しているのである。そのことについては、拙稿「『大和物語』成立試論——『後撰集』との関わりを通して——」（『国文学攷』第九五号）に詳述したので、仔細はそちらに譲るが、要点をかいつまんで述べると次のようなことである。

『大和物語』と『後撰集』の間には歌数にして三三首、『大和物語』の章段数にして二四章段に渡つて共通歌・共通話が見出される。これは両書の素材の上での近さを思わせるものであるが、それらを詳細に比較検討してみると、両者の間には歌句の相違、詠歌事情の相違、贈歌や返歌の有無、詠者や他の登場人物の実名記載の有無など齟齬する点が多く、全く同一の歌語りと認められるものは一例もないと言つてよい。しかも詠者を含む登場人物の実名記載が『後撰

集』に比べて『大和物語』は格段に多い。これは、歌語り享受者のゴシップ的関心から言えば『大和物語』の方がより効果的な記述がなされていることになる。このことから『大和物語』は『後撰集』の伝えを睨みつつ、共通歌を採録する場合には歌語りとしてより興味深い形の異伝を採用したり、より効果的な記述に改変して載せたのではないかと想像される。

ところで、『大和物語』の成立時期については、阿部俊子氏の説かれる天曆五年（九五）説と増淵勝一氏らの主張される円融朝以降説が対立した形になっているが、阿部説の主要な論拠である『大和物語』の登場人物の呼称が概ね天曆五年を基準としているという事実と、増淵氏らの指摘される円融朝成立を裏付ける徴証とを矛盾の生じぬよう操作すると、『大和物語』は天曆五年に集められた資料を主たる材料として円融朝初期頃に編まれたと考えねばならなくなる。そして、その天曆五年が他ならぬ『後撰集』撰進の開始された年であるという事実は、『大和物語』の素材として『後撰集』撰進の際に収集された歌語り資料の一部が用いられたのではないかという想像を可能にするのである。そうした撰集資料を長期間保管することの可能な人物としては直接撰集にあつた梨壺の五人がまず考えられるのであり、『後撰集』に彼ら五人を作者とする歌が見えず、『大和物語』にもやはり五人が全く登場しないことなどを考え合わせると、『大和物語』の作者は梨壺の五人のメンバーの誰かではないかという疑いが強くなるのである。

以上のようなことから、『大和物語』は、少なくともその前半部分（いわゆる第一部）に関しては、梨壺の五人のうちのいずれかの人物が、円融朝初期頃になって、自ら保管していた『後撰集』撰集

時に収集された歌語り資料を基に、撰進の際に採用しきれなかったものや没になった異伝資料を中心に、より自由な意志によって歌語り集の再編成を試みたものではないかというのが、前稿において私の提出した仮説である。

それでは、その作者は五人のうちのいったい誰であるのか。前置きが長くなったが、本稿では、その作者想定の手掛かりを得るために『大和物語』が成立したと考えられる円融朝初期頃における彼ら五人の動向を眺めることによって、個々の作者たりうる可能性を探ってみることにする。

一、坂上望城と紀時文の場合

梨壺の五人が一〇世紀中葉から後半にかけての歌壇あるいは文壇を代表する才人たちであったことは間違いないが、ひと口に梨壺の五人と言ってもその歌人・文人としての伎倆、業績は必ずしも全員が拮抗していたわけではないようだ。源順・大中臣能宣・清原元輔の三人が三十六歌仙に名を列ね、それぞれ家集を残しているのに対し、坂上望城・紀時文の二人は三十六歌仙に洩れるばかりか家集存在の形跡すら定かでない。勅撰入集歌数を比べても、順五一首、能宣一二七首、元輔一〇三首の多数に対して時文五首、望城三首と極めて少ない。五人の歌人としての評価は、まさしく順徳院の『八雲御抄』が、

能宣、元輔は、為ニ重代一之上、尤然べき歌人也。順又重代に
あらずといへども、此道けいこの物也。茂材、時文は、只父が
子といふばかり也。

と批評することく、まず能宣・元輔、それに次いで順が高く、望城

・時文はそれぞれ父親である是則・貫之の七光に負うだけという評価しかない。順は歌才の点では能宣・元輔に劣るものの、彼の本領は漢詩文の制作において遺憾なく発揮されており、漢学者としての業績も総合すると能宣・元輔に遜色ないばかりかむしろ彼らを凌駕する存在だと言える。しかるに望城と時文はいかにも劣る。

にもかかわらず二人が梨壺の五人に加えられて『後撰集』撰者の光榮に浴することになったのは、村上天皇を始めとする当代歌壇における『古今集』崇拜の気運から『古今集』の代表歌人の子息を優遇したのもあろうし、また村瀬敏夫氏の言われるように、時文は父貫之の遺した家書を伝えていたために資料収集上の便宜を考慮して採用されたのかも知れず、望城も御書所預という官職からすればやはり資料収集の便宜による登用であるようだし、また芦田耕一氏の言われるように、望城は『万葉集』訓釈に専従していたか、あるいは能筆を買われての「後撰集の清書係」であったかも知れない。しかし、いずれにしてもその程度の働きしか考えられないのであって、彼ら二人の積極的な文筆・作歌活動としてはほとんど見るべきものはない。

かような二人を『大和物語』の作者に想定することは極めて困難であり、その可能性も皆無に近いと思われる。従って『大和物語』の作者は順・能宣・元輔の三人の中に求めてさしつかえないであろう。以下、冷泉朝から円融朝初期にかけての三人の文芸活動を中心に眺めてみる。

二、源順の場合

『三十六人歌仙伝』によると、源順は、康保三年（九六六）正月

七日に従五位下に叙せられ、同月下総権守に任じている。この年、五六歳であった。下総の国に下向したかどうかは明らかでないが、同年五月五日に駿河の国にて馬毛名歌合歌を作っているらしいから、翌四年（九六七）正月に和泉守に任ずるまで短期間ながら赴任し、途中駿河において戯れにこのような歌合歌を作ったのであろうか。

ただ、三年夏に枇杷大納言延光邸で開かれた「論語」を読む席に陪して（注12）いるから、どうも夏には都にいらしたらしい。駿河で馬毛名歌合歌を作った後まもなく帰京したのだとすれば、順は正月に任官後一度は下総に向けて出発したが、何かの理由で赴任を中止し、途中駿河に留まって「つれづれなるに」まかせて馬毛名歌合歌を作って無聊を慰め、やがて都に舞い戻って「論語」を読みに出かけたということになる。そして翌年正月和泉守に任じ、天禄二年（九七一）正月まで和泉の国にあったのである。かようにこの頃はあちこち旅行がちで身辺あわただしく、まさしく石川徹氏が言われたごとく「この年頃までは公務繁多で物語など作る暇なり気持なりがなかったと見てよいであろう」ということになる。せいぜい毛色の変った歌合歌などを作って机上のダークビーを楽しむ程度の余裕しかなかったと思われるのである。

和泉から帰京すると、同じ天禄二年（九七一）の秋には、源延光・保光と共に藤原濟時の別業白河院で詩を作り、翌三年（九七二）

閏二月にも、朝成・延光・文範・重光・斉敏・保光らと再び白河院に遊んで作詩している。やはり石川氏が指摘されるごとく、この頃順は病気がちで引き籠り気味であったらしいが、それでも同年八月二十八日には規子内親王前栽歌合に召されて判者を勤めている。また、貞元二年（九七七）八月一六日に催された三条左大臣頼忠前栽歌合

では、西方歌人の第一座に侍して歌を詠進している。歌人としての面目躍如というところである。この時期は散位となって公務からは離れていたが、歌人および漢学者としての活動は最も顕著な時期だと言える。『本朝文粹』等に残された詩文もこの頃の作を多く数えるし、散位であったがゆえに任官を願う力作の申し文を再三に渡って提出しているのもこの時期に続く天延から貞元の頃である。

さらに注目すべきことは、この頃（天禄・天延頃）、順は『宇津保物語』の執筆に取り組んでいたふしがあることである。石川徹氏は『宇津保物語』の源順作者説を肯定され、その創作活動を、

一、天慶から天曆にかけての習作時代

二、応和・康保の原型物語執筆時代

三、天禄・天延の俊蔭物語とあて宮物語を合流させて長編に仕立てた時代

四、貞元・天元以後の宇津保物語完成時代

の四期に分けて想定された。これによると、天禄・天延の頃は、既に「一卷きりの読み切り小説」程度に書かれていた原型俊蔭物語に続いて藤原君の巻が書かれ、両者を合体させることにより「琴曲譚と求婚譚とが縋ひ合はされ、長編小説としての宇津保物語へスタートした」時期であり、順の長編物語執筆意欲が最も盛んであった頃だということになる。となると、この時期の頃は、歌人、漢詩文作者としての旺盛な活動の他に壮大な長編物語の創作に大きな関心を寄せており、同時期に歌物語の制作をも試みたとはちょっと考えにくい。ましてや、順が『宇津保物語』の他に『落窪物語』の執筆をも手懸けていたということにでもなればなおさらである。

稲賀敬二先生は『落窪物語』に登場する典葉助のモデルは清原元

輔であるとされ、順は親友の元輔をわざと作中の憎まれ役のモデルに使ったのであろうと言われた。^(注1)そして、物語完成後、順が元輔邸を訪れ、元輔に読ませて彼の反応を楽しむという図を想像され、実に興味深いのであるが、「二人が顔を合わせる機会があったとしたら天禄(九七〇-九七三)頃か貞元(九七六-九七八)頃であろうか」と言われるから、もし貞元頃とするならば、天禄・天延頃はまさに『落窪物語』を『宇津保物語』と並行して鋭意執筆中であつた可能性がある。これほど長編物語制作に関心を奪われていた順が歌物語という中途半端な形態の作品をも作つたとは考え難いし、『大和物語』の第一部には不遇・沈淪意識の表白が色濃いが、順の場合は自らの沈淪を慰めるのは主に戯れ歌や戯文をものすることによつていたと考えられるから、その点でも順を『大和物語』(少なくとも第一部)の作者に想定することは困難だと思われる。

三、大中臣能宣の場合

一方、大中臣能宣であるが、彼は冷泉朝から円融朝初期にかけて官位の昇進が著しい。『三十六人歌仙伝』によると、安和元年(九六八)一二月に神祇少副に任じ、天禄元年(九七〇)一〇月二〇日に従五位下に叙され、同三年(九七二)閏二月神祇大副に転ずる。そして『祭主補任次第』によると、翌天延元年(九七三)四月一〇日に伊勢祭主になっている。

さらに翌二年(九七四)一月二五日、従五位上に昇り、貞元二年(九七七)には正五位下にまで昇っている。神祇官の家に生まれた能宣にとっては、官人として最も昇進が順調であつた頃である。叙爵した年齢も五〇歳で、元輔の六二歳、順の五六歳に比べてかな

り早い。

しかも、この頃は官人としてだけでなく、歌人としての活動も実に顕著な時期なのである。安和元年(九六八)一月二四日(『日本紀略』)には冷泉天皇の大嘗会に侍し、悠紀方にして歌を一八首詠進している(能宣一四五一-一六二)^(注2)。続いて天禄元年(九七〇)一月一七日(『日本紀略』)には円融天皇の大嘗会にも侍し、やはり悠紀方の歌人として風俗歌を二首詠進(能宣一六一-一六二)。保坂郡氏は「この両度の国家的祭事に重任を課せられたことは、歌人の栄誉の極限であろう」と評されて^(注3)いる。

この間、安和二年(九六九)一月二八日と二月九日に小野宮実頼の七十賀が催され(『日本紀略』)、能宣は屏風歌を詠進して祝っている(能宣一一一五-一二四、一二五も関連)。この年四九歳保坂氏によると、天禄二年(九七一)の末頃から三年(九七二)頃には、一条太政大臣藤原伊尹家の障子絵に一四首の和歌を詠進している(能宣一一八三-一九六)。また天禄四年(九七三)七月七日の資子内親王乱碁負態扇歌にも参加して一首詠進、そして貞元二年(九七七)八月一六日には三条左大臣頼忠前栽歌合が催され、兼盛・元輔・重之・順らとともに参加し、東方歌人の第一座に侍して三首の歌を詠進しているのである。

このように、冷泉、円融朝初期頃の能宣は、天禄末年頃、藤原兼通に宛てて官位昇進の嘆願書を送つたりしてはいる(能宣一二九七、『詞花集』三七三)ものの、比較的昇進は順調で、歌人としての活躍もまことに目覚ましいものがあった。従つて、不遇意識の表白の色濃い『大和物語』第一部のごとき作品を執筆するというのは、この時期の能宣にはいささか不似合な感がある。しかも、能宣には散

文物語の制作に対する関心がそれほど認められないのである。円融朝初期頃は、能宣の歌人としての活動がまさに円熟していた時期であつてみれば、彼は歌人としての活動に没頭しており、別に散文主体の物語を作るなどと考えそうには思えない。歌才において第一級たりえなかつた順が漢詩文や物語の執筆において活路を見出したかの感があるのに対し、能宣は歌人として堂々と勝負できた筈である。能宣と物語との関わりとしては、異本『能宣集』（能宣Ⅲ三八以下）に言うところの、『住吉物語』の絵に能宣が和歌を補充したという話があるが、それとて彼は物語の執筆に関与したわけではなく、純粹に歌人として仕事をしただけなのである。能宣の関心は歌人としての活動に限られていたし、世間も専門歌人として彼を遇していたのである。

また、天延元年（九七三）四月一〇日に能宣は伊勢神宮の祭主になつており、以後こちらの仕事にも相当力を入れてゐる。『三十六人歌仙伝』によると、同二年（九七四）一月に従五位上に叙せられたのも「朔旦冬至祭主貫」とあり、貞元元年（九七六）八月に正五位下に昇つたのも、やはり「造宮間御祈功」と、いずれも祭主としての働きによる論功行賞であつた。後の位階昇進も、すべて花山・一条天皇の即位式や大嘗会において祭主を勤めた功績によつてゐるのである。このように彼は勤勉な実務派官人でもあり、歌人としての旺盛な活動と共に、この時期の能宣の生活は多忙を極めていたと思われ。そんな彼が暢気に歌物語などを書き綴るとは考え難い。能宣が『大和物語』の作者である可能性は極めて弱いと思わざるを得ないのである。

四、清原元輔の場合

さて、最後に残つたのは清原元輔であるが、元輔の伝記に關しては、早く岸上慎二氏の名著『清少納言伝記』^{〔注〕}があつて、家集、勅撰入集歌を中心資料として詳細な考証がなされており、更に、近年萩谷朴氏によつて緻密な年譜が作成されているので、^{〔注〕}ここでも両氏の御研究に基つて当時の元輔の動向を眺めることにさせて戴く。

まず、官位の動きから見ると、康保三年（九六六）正月、大蔵少丞に任じた（『三十六人歌仙伝』）。この年五九歳である。萩谷氏は、この年清少納言誕生とされる。翌四年（九六七）一〇月、民部少丞に転じた。『三十六人歌仙伝』に「卿在衛卿申請」とあり、民部卿であつた大納言藤原在衛の推薦による人事であつたことがわかる。

同年一二月に民部大丞に昇る。この頃の元輔は昇進が極めて速やかであるが、これは萩谷氏の言を借りれば「全く大納言在衛のお蔭」であるらしい。元輔が積極的に在衛に庇護を求めていたことは『元輔集』（元輔Ⅱ二六、三〇、三一）に、在衛の娘である村上更衣按察使の更衣主催の在衛八十賀における歌や、子の日に更衣に贈つた歌などが見えていることから明らかである。ただし、在衛は天禄元年（九七〇）一〇月一〇日に七九歳で薨じ（『公卿補任』）、按察使の更衣はそれより早く康保四年（九六七）七月二五日に薨じてゐる（『日本紀略』）ので、在衛の八十賀を更衣が主催したという伝え自体は誤りである。しかし、岸上氏が「在衛の息、国光の母は清原高奈女で、即ち在衛の妻には清原氏の出のものがなつてゐる」とから「在衛及び按察使更衣と元輔との関係は特に親族的の親しい間柄にあるやうに推察される」と指摘されるごとく、元輔はこの頃

在衡の引き立てによって順調な昇進を遂げていたらしいのである。

六〇歳を過ぎても未だ六位に甘んじていた元輔であったが、安和二年（九六九）九月二一日、ようやく叙爵する。『三十六人歌仙伝』には「省」との注記があり、岸上氏が「これは民部省につとめた功績によるもので、こゝにも在衡の恩恵が感じられるのである」と言われるのに従えば、これも在衡の引き立てによる昇進ということになる。しかし、六二歳に及んでの叙爵は、梨壺の五人の中でも能宣の五〇歳、順の五六歳に比べて格段に遅く、「門地の低さもさることながら、小野宮家や九条家など、最高権力者の直接の庇護を殆ど蒙ってはいなかった実情を物語るものであろう」と萩谷氏が指摘されるごとくである。そして、天禄元年（九七〇）に頼みの在衡が薨じて以後、元輔はやはり萩谷氏の指摘によると「新たな庇護者を求めて、急速に小野宮家に接近することとなる」のである。

さて、叙爵後まもなく、同じ安和二年（九六九）一〇月には河内権守に任じている（『三十六人歌仙伝』）。天曆五年（九五二）正月に河内権少掾に任じて以来の地方官任官である。しかし、赴任した形跡はなく、在任中の都での詠歌も多く見えている。先の権少掾の時も、同年一〇月に梨壺に召されているのであるから当然赴任していないが、今回もおそらくは赴任しなかったであろう（もっとも、仮に赴任したとしても、近国であるから都への往来は容易であったろうが）。この間、天禄二年（九七一）正月には右近少将藤原義孝の比叡登山に従って詠歌し、翌三年（九七二）二月三日には一条摂政伊尹主催の紫野齋院での子の日の遊びに参加して和歌を詠進、さらに翌天延元年（九七三）七月七日には、一品宮資子内親王乱萩歌合の負態において歌を進めており、萩谷氏によると「元輔の歌合参

加が自他共に認められた最初の史実」になる。同年九月には、内裏の御屏風の和歌を詠進している（元輔Ⅲ八二―九六）。

そうして、翌天延二年（九七四）正月、元輔は周防守に任じた（『三十六人歌仙伝』）。今回は確かに赴任しており、娘の清少納言（萩谷氏の説によると九歳）も父に伴って海路下向したらしい。『枕草子』「うちとくまじきもの」の段に描かれた瀬戸内海航海の模様は、この時の体験に基づくと考えられる。家集には任国での詠歌も見えている（元輔Ⅰ四六―四八）。また『仲文集』によると、「元輔は赴任の途中に仲文と歌を交わしている（仲文二三）。同年八月には銚銭司長官を兼ね（『三十六人歌仙伝』）、周防にあった銚銭所の業務にも従っており、元輔の周防での任務はかなり広範に渡っていた。

周防守の任期中、天延三年（九七五）三月一〇日に催された一条中納言為光歌合と、貞元二年（九七七）八月一六日の三条左大臣頼忠前裁歌合に元輔は和歌を詠進しているが、萩谷氏の説かれるところによると、為光歌合の方は「新詠旧作取りまぜての撰歌合であったと思われるから、周防在国の元輔が、この歌合の為にわざわざ帰京出席したと考える必要はない」ということである。しかしながら、頼忠前裁歌合の方は「各人当座に詠進せしめ、即時披露した^{（今）}であるから、仮に元輔が周防在任中であつたとしても、彼はわざわざその為に召されて帰京出席したということになる」そうである。

こうして、一時的に帰京したりしてはいたものの、元輔は天元元年（九七八）の任期切れまで周防に滞在していたと思われる。帰京後は寛和二年（九八六）正月に肥後守に任ぜられる（『三十六人歌仙伝』）まで任官の記録はない。この間、天元三年（九八〇）三月

一九日に従五位上に叙せられている（同書）。「造薬師寺廊」とあるから、周防守時代に得た蓄財によって薬師寺の廻廊を築造したのであろう、その功による昇進である。

肥後守任官時は既に七九歳の老境にあった。それでも元輔は老体に鞭打って遙か九州まで下向したらしい。『拾遺集』（巻六・別・三三三）には源満仲の出催した饗別の宴での詠歌が見えるし、『能宣集』（能宣一三九一―三九三）には、肥後に赴任した元輔と在京の能宣との間の悲痛な贈答歌が残されている。こうして元輔は、正暦元年（九九〇）六月、おそらくは任地肥後の国で没した。八三歳であった（『三十六人歌仙伝』）。

以上、先学の学恩に負いつつ、冷泉・巴融朝以降の元輔の後半生を追ってみたが、『大和物語』の成立時期に想定した天禄・天延頃においては、安和二年（九六九）一〇月に任じた河内権守はおそらく遙任であつたらうから、天延二年（九七四）正月に周防守に任ずるまでは都にいたと考えてよいであらう。これで一応元輔のアリバイは成立しない。その間に任じていた民部大丞も下級官であり、さほど激職とは思えないから、決して多忙であつたとは言えない。この間の歌人としての活動は、公的な場としては安和元年（九六八）一〇月二四日に、冷泉天皇の大嘗会に風俗歌を詠進しており（元輔Ⅲ一七九―一八八）、実作歌人としての名声が齡六〇を過ぎて「始めて確立した」（萩谷氏）頃であつた。しかし一〇歳以上も年下である能宣の歌人としての華々しい活躍に比べると、元輔の歌人の名声はまだまだ低かつたようである。してみると、当然歌人としても官人としても不遇意識は強かつた筈であるから、『大和物語』第一部に色濃い不遇・沈淪意識は元輔のそれが投影されたものと考え

ことも可能なわけである。

こうなると、梨壺の五人においては、元輔が『大和物語』の作者として最も有力だということになるであらう。元輔は勅撰集に一〇〇首以上も採られる一流歌人ではあるが、能宣などと比べると生前は歌人として必ずしも華々しく活躍していたわけではなく、むしろ不遇をかこつていた時期の方が多かつたようである。彼は『今昔物語集』が「物可吟ク云テ人吟ハスルヲ役ト為ル翁」というように、自らの不遇沈淪意識をピエロに變ることによって紛らしていたらしく、順の戯文戯歌制作と一脈通じる性向を有していながらも、順のごとく積極的に散文物語の制作に従事した形跡は定かでないのであるが、案外『大和物語』のような「あはれ」を基調とした歌物語を制作することによって不遇を慰め、同時に畏友源順に対抗していたのであるかも知れない。

ところで、萩谷氏は、元輔を『古今六帖』の編者に擬するといふ見解を述べておられる。その理由として、「『枕草子』の類想段に挙げられた物件名と、『古今六帖』のそれとの著しい近似が、その可能性を濃厚にするからである」と言われ、また「『後撰集』成立以後、その経験の上に立つ分類学的な作業として、元輔を編者に擬することを妨げはしない」とも言われる。もし元輔が安和・天禄年間頃にあの大部な『古今六帖』の編纂を進めていたとすれば、それに没頭してとても『大和物語』の制作どころではなかつたということになるかも知れない。逆に元輔は巴融朝初期頃において『大和物語』『古今六帖』という二つの書物を著述編纂したということになれば、元輔の文芸活動は順に劣らず精力的であつたということになる。しかしながら、元輔を『古今六帖』の編者に擬することには、私はいささかの疑問

を感じざるを得ない。

萩谷氏は『枕草子』の類聚的章段中に見える事物の名前と『古今六帖』の掲げる題との著しい近似を根拠のひとつに挙げておられるが、ほぼ同時代においてともに和歌の素材や歌語に対する関心から収集記述されたものであってみれば、両者が近似するのは極めて自然であり、父親自身が編者であつてその仕事ぶりを目の当たりに見て育つたというような事情を考えなくとも十分起こりうる現象であるうし、世にある『古今六帖』に目を通して参考にしたりとしてもそれが父親の作品である必要は必ずしもない。また、元輔が『後撰集』選進の経験の上に立つ分類学的な作業として『古今六帖』を編纂したと言われるのも甚だ疑問で、周知のごとく、『後撰集』は『古今集』の後を襲う勅撰集にしては余りにも歌の分類整理が粗雑な集なのである。未定稿説の一論拠となるほど分類意識に厳密さを欠いている『後撰集』の編纂に加わつた経験が元輔にかような「分類学上の作業」を可能にするとは考え難いと思われるのである。

さらに萩谷氏は、元輔の歌合や歌会への参加や屏風歌の詠進など、歌人としての社会的活動が極めて少ないのは、「『古今六帖』の編纂などに関心が集中していたからというような、特殊なマイナスイテの介入を考慮することが可能であるかも知れない」と言われるが、私はむしろ、もし元輔が歌人としての博識を駆使して『古今六帖』の編纂を進めていたならば、猶のこと積極的に歌人としての社会的な活動の場を求め、参加したであらうと思う。歌人としての活動の一環である和歌の分類・集成にかかずらつている者が、そのために社会的な歌人活動の機会をあえて犠牲にするとは思えない。逆に、歌人として社会から重く扱われないことによる不遇意識が、正面か

ら和歌に取り組むのではなく、歌物語という散文的要素の強い和歌文学作品の制作に向かわせたのではないかと思うのである。

そういうわけで、元輔を『古今六帖』の編者に擬する説には、今のところ首肯することができないのであるが、ただ、萩谷氏がかような見解を持たれたことは、元輔ほどの人物ならば何らかの文学的著作を残して然るべきだという認識に基づくものだと思われる。この点は重要であるう。このような着想は、根幹をなすところは、早く内閣文庫蔵『雲隱六帖』がその巻末において元輔を作者に擬していること（注）などと同様の認識に基づくものであり、それ自体は認め難い説ではあつても、元輔を『大和物語』の作者に擬し得る可能性を補強することになるかと思われるのである。

おわりに

以上のごとき考察から、最終的に私は梨壺の五人の中で、清原元輔を『大和物語』作者の有力な容疑者であると認めることにした。一見荒唐無稽に近い臆説のようであるが、私の心証としてはかなり確信の持てるものである。

容疑者が一人に絞られれば、次には証拠探しに入らねばならない。確実な証拠を握ることはまず不可能だと言わねばならないが、少なくとも状況証拠を取り揃える必要がある。しかしそれは続稿に譲ることにして、今回は仮説の方向付けを示すだけに留めておく。続稿では、清原元輔を『大和物語』の作者と仮定した場合に考えられる種々の状況を、彼の伝記および物語の内部徴証とも絡め合わせてその必然性を説明することにより、容疑を固めるという方法をとることにする。最後に、本稿においては、とりわけ伝記研究の面で諸先学

の業績に負うところが大きかったことを明記して、末筆ながら謝意を表したい。

〔注〕

1. 「大和物語と歌語り」鑑賞日本古典文学『伊勢物語・大和物語』（片桐洋一氏編 昭五〇 角川書店）所収。以下久保木氏の説は同論文による。
2. 「後撰和歌集の本性」『国語・国文』昭三一・五。
3. 『校本大和物語とその研究』（昭二九 増補版昭四五 三省堂）。
4. 増淵氏「大和物語の成立年代について——天曆五年成立説への疑問——」『立正女子大学短期大学部研究紀要』第一三集 昭四四・一二。のち『平安朝文学成立の研究 散文編』（昭五七 笠間書院）所収。
5. 『和歌文学大辞典』（昭三七 明治書院）所収「勅撰作者部類」による。金葉集三奏本、存疑歌の一部を含む。
6. 日本歌学大系 別巻三（昭三九 風間書房）所収本文による。
7. 「村上天皇と梨壺の五人」『和歌文学研究』第七号 昭三四・三。
8. 「坂上望城考——経歴および梨壺の五人としての役割をめぐって——」『国文学研究ノート』第八号 昭五二・七。
9. 萩谷朴氏『平安朝歌合大成・二』（昭三三 私家版、昭五四 同朋舎）による。以下、歌合の名称および年次はすべて同書による。
10. 『本朝文粹』卷九「夏日陪 右親衛源将軍初読 論語」各分

一字一。

11. 「物語作者としての源順の作家的成長と蜻蛉日記との関係」『国語と国文学』昭三三・一一。以下、石川氏の説はすべて同論文による。

12. 『本朝文粹』卷一一「秋日遊 白河院 同賦 秋花逐 露開」。

13. 『本朝文粹』卷一〇「後二月遊 白河院 同賦 花影泛 春池 一応 教」。

14. 新潮日本古典集成『落窪物語』（昭五二 新潮社）解説。

15. 『私家集大成 中古一』（昭四八 明治書院）の系統別翻刻本文の名称および歌番号。以下私家集についてはすべて同書による。

16. 『大中臣家の歌人群』（昭四七 武蔵野書院）。以下、保坂

氏の説はすべて同書による。

17. 昭一八 歌傍書房、増補改訂版昭三三 新笙社。以下、岸上

氏の説はすべて同書による。

18. 「清少納言の父元輔の閨歴」『国学院雑誌』昭五一・一二。

のち新潮日本古典集成『枕草子・上』（昭五二 新潮社）解説に所収。以下、萩谷氏の説はすべて同論文による。

19. 卷第二八「歌詠元輔賀茂祭渡 一条大路一語第六」。

20. 伊井春樹氏『源氏物語の伝説』（昭五一 昭和出版）。

（昭和五七年一〇月稿）

〔付記〕 本稿を成すに当たり、終始稲賀敬二先生の懇切な御指導を賜わった。記して厚く御礼申し上げます。